

# 令和4年度 富山県国民健康保険特別会計予算について

■ 歳 入	R4年度 (当初予算)	R3年度 (当初予算)	差引額	
①前期高齢者交付金	317.4億円	339.7億円	-22.3億円	前期高齢者（65～74歳）の医療費負担を保険者間で調整するための支払基金からの交付金
②国庫支出金	211.9億円	212.1億円	-0.2億円	
定率国庫負担金	(141.2億円)	(143.3億円)	-(2.1億円)	保険給付費等に要した費用の32%を国が負担
調整交付金	(53.2億円)	(50.6億円)	(2.6億円)	都道府県間の財政不均衡等を調整する交付金
保険者努力支援交付金	(9.5億円)	(10.9億円)	-(1.4億円)	医療費適正化や収納率向上等の保険者努力に対する交付金
高額医療費負担金 等	(7.9億円)	(7.3億円)	(0.6億円)	1件80万円以上の高額医療費の国負担分（1/4）等
③繰入金	47.7億円	47.6億円	0.1億円	
定率県負担金	(39.7億円)	(40.3億円)	-(0.6億円)	保険給付費等に要する費用の9%相当額を県が負担
高額医療費負担金	(6.1億円)	(5.5億円)	(0.6億円)	1件80万円以上の高額医療費の県負担分（1/4）等
特定健診等負担金 等	(1.8億円)	(1.9億円)	-(0.1億円)	
④共同事業交付金	1.4億円	1.0億円	0.4億円	特別高額医療費共同事業（1件420万円超のレセプトの200万円超）に係る国保中央会からの交付金
⑤納付金	222.9億円	228.0億円	-5.1億円	医療費指数、所得能力に応じた市町村の負担
⑥その他	10.1億円	8.1億円	2.0億円	財産収入、繰越金 等
<b>歳入合計</b>	<b>811.4億円</b>	<b>836.6億円</b>	<b>-25.2億円</b>	※端数処理のため、合計額と必ずしも一致しない。

■ 歳 出	R4年度 (当初予算)	R3年度 (当初予算)	差引額	
①保険給付費等交付金	662.7億円	685.2億円	-22.5億円	
普通交付金	(644.0億円)	(667.3億円)	-(23.3億円)	市町村に交付する保険給付費等
特別交付金	(18.7億円)	(17.9億円)	(0.8億円)	市町村の個別事情に応じて交付
②後期高齢者支援金等	109.3億円	111.5億円	-2.2億円	後期高齢者の医療費負担に係る支払基金への拠出
③前期高齢者納付金等	0.2億円	0.2億円	0.0億円	前期高齢者の医療費負担に係る支払基金への拠出
④介護納付金	36.3億円	36.8億円	-0.5億円	国保の介護被保険者（40～64歳）の介護給付費に係る支払基金への拠出
⑤療養給付費等交付金償還金	0.2億円	0.7億円	-0.5億円	令和3年度療養給付費等交付金に係る精算償還金
⑥共同事業拠出金	1.4億円	1.0億円	0.4億円	特別高額医療費共同事業（1件420万円超のレセプトの200万円超）に係る国保中央会への拠出
⑦保健事業費	1.2億円	1.2億円	0.0億円	市町村国保における保健事業を支援
⑧その他	0.1億円	0.1億円	0億円	病床転換支援金等、総務管理費、運営協議会費、基金積立金 等
<b>歳出合計</b>	<b>811.4億円</b>	<b>836.6億円</b>	<b>-25.2億円</b>	※端数処理のため、合計額と必ずしも一致しない。

●歳入

【前期高齢者交付金】（当年度概算見込額と2年前精算額の合計額が当年度の交付額）

- ・当年度概算見込額は、前期高齢者の保険給付費見込額が前年度より減となったため、約12.8億円の減となった。
- ・令和2年度分の精算額は、確定額が交付済額よりも低く返還（概算交付分と相殺）となり、前年度（4.3億円の追加交付）より約9.5億円の減となったことで、総額として約22.3億円の減となった。

【定率国庫負担金(32%)】、【定率県負担金(9%)】

保険給付費等の減により、国庫負担金は約2.1億円、県負担金は約0.6億円の減となった。

【納付金】

団塊世代が後期高齢者医療制度に本格移行する初年度で、被保険者数の減少幅が大きく、1人あたり負担額の増加傾向が見受けられたため、繰越金を活用し、保険給付費等の自然増程度まで1人あたり納付金額を減少させたことで、総額で5.1億円の減となった。

【その他(繰越金)】

納付金の急激な増を避けるために繰越金を活用したことで約2億円の増となった。

●歳出

【保険給付費等交付金】

- ・団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行し始め、被保険者数が前年比5.6%減となったことで、約25.5億円の減となった。
- ・令和4年度より保険給付費等交付金の対象経費に審査支払手数料等の経費を加えたことで、約2.2億円の増となった。

【後期高齢者支援金等】（当年度概算見込額と2年前精算額の合計額が当年度の支払額）

当年度概算見込額は、後期高齢者の窓口負担割合見直しの影響で1人当たりの負担額の増加幅が抑えられ約0.9億円の増となり、令和2年度の精算（返還）額が前年度より約3.0億円の増となったことで、総額約2.2億円の減となった。

【介護納付金】（当年度概算見込額と2年前精算額の合計額が当年度の支払額）

当年度概算見込額は、被保険者数が減になったことで約0.3億円減少し、令和2年度の精算（返還）額が約0.2億円増となったことで、総額0.5億円の減となった。

